

1. 件名：「玄海原子力発電所3，4号及び川内原子力発電所1，2号炉の地震等に係る新基準適合性審査（標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更）に関する事業者ヒアリング（30）（31）」

2. 日時：令和5年11月8日（水） 10時00分～12時25分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口上席安全審査官、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、井清係員、松末技術参与

九州電力株式会社：テクニカルソリューション統括本部 土木建築本部

執行役員 赤司副本部長 他9名

（このうち3名はテレビ会議システムによる出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

〈〈本年11月1日に受取済み〉〉

- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について（補足説明資料）
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 地盤（敷地の地質・地質構造）について（補足説明資料）
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）

- ・川内原子力発電所 1号炉及び2号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）【補足説明資料】
- ・川内原子力発電所 1号炉及び2号炉 日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）の影響について
- ・川内原子力発電所 1号炉及び2号炉 日向灘及び南西諸島海溝周辺の地震活動の長期評価（第二版）の影響について（補足説明資料）
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 地盤（敷地の地質・地質構造）について（補足説明資料）
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価について（補足説明資料）
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）
- ・玄海原子力発電所 3号炉及び4号炉 標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について（特定重大事故等対処施設を除く）【補足説明資料】

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	はい、規制庁地震津波審査部門の鈴木ですが時間になりましたので仙台見解の標準応答スペクトルを考慮した地震動
0:00:15	のヒアリングをいたします。資料としては11月1日付ですかね。
0:00:22	地震動地盤斜面、その他、茂呂川内玄海ですね資料が出てきてますけれども、一応地震動の方を優先してということなので伺ってますんで、
0:00:32	前回からですかね地震等について資料の説明をお願いします。
0:00:39	はい。
0:00:40	九州電力の野々村です。そうしましたら、地震動の限界の方からご説明をさせていただければと思います。
0:00:47	衛藤先に補足説明資料の方のTPG052の方をご説明させていただきましてそのあと、まとめ資料のTT値、G-0151の方をご説明させていただければと思います。
0:01:03	先にTPG052のほうをご説明させていただきます。
0:01:08	1ページをお願いいたします。
0:01:13	はい、衛藤こちら再補正申請書の変更点の概要になっておりますけれども、10月27日に補正申請した後から今回補正再補正申請書案で記載を変更する箇所については緑で記載しております。
0:01:28	当初申請及び補正申請書で変更記載、変更している箇所については今までと変わらず青と赤で記載をしてございます。
0:01:37	今回再補正申請書で変更する箇所については緑色で記載しているところでAとBの標準応答スペクトルを考慮する地震動に用いる地下構造モデルに関する記載の変更充実それからB6、
0:01:49	既許可以降に取得した地震観測記録等の反映、それからC5でわかりやすさ向上の観点から、コース見直し記載の充実を図った箇所ということになってございます。
0:02:01	次のページ、2から4ページですけれどもこちら、東証と仮設のタイトルの記載に名を一覧で示したものになっておりますけれどもこちらタイトル章のタイトルが変わった箇所はございませんので、
0:02:15	これまでと同様の記載となっております。5ページからが4連票になっておりますけれども、それぞれ文章の補正申請書の文章のところに対応をするような形で4連票を作っております。
0:02:30	一番左が許可申請書、左から2番目が当初申請書、左から3番目が補正申請書4番目が今回再補正申請書案となっております。
0:02:40	こちらが同様に、青赤緑で変更箇所を明示してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:46	そうしましたらさ補正申請書からの変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。19 ページをお願いします。
0:02:57	19 ページの中段のところですけども今回、既許可以降に取得した地震観測記録等の反映をしてございますので、その部分を図表を更新してございます。
0:03:07	具体的な図表に関してはP108 から 111 ページになってございます。
0:03:14	続きまして 20 ページをお願いします。こちら中段のところ地盤減衰Q値のところですけどもこちら記載の適正化をしています半角全角の違いになります。
0:03:25	それから 21 ページをお願いします。
0:03:28	こちら地下構造モデルの設定に関する記載の充実化を図ってございます。観測記録を用いて不確かさを考慮して伝達関数、(エ)表、周波数依存型及びバイリニア型による同定、
0:03:41	及び地震は干渉法による推定の複数の手法で検討したというところ、それから、地盤減衰を考慮して
0:03:50	90 メーター1 線のところに関しては $Q=12.5$ と設定する、それから-90 からEL-200 メートルまでは 90 メーター以前と比較して、大きなサノ速度に差異が見られず、ボーリング孔内減衰測定の結果、
0:04:04	が同等であることから、教育を 12.5 とした上でその範囲では、地震観測記録終えられてないことからさらに保守的に教育を 16.7 と設定するといった記載をしてございます。
0:04:16	7.5. 5.9 図に同定結果について記載しておりまして 115 ページに具体的な図を記載してございます。
0:04:30	続きまして
0:04:33	35 ページをお願いします。
0:04:35	34 ページすいません、34 ページをお願いします。
0:04:38	こちら前回ヒアリングでご説明したTallモリのところの記載ですけども、前回ヒアリングで別の資料、補足説明資料の、別出しの資料としてご説明してございましたけどその記載を反映してございます。
0:04:57	45 ページ以降が参考文献の記載になってございまして、
0:05:06	そのあとの
0:05:11	51 ページ以降が図表になってございます。
0:05:14	図表の方でいきますと 61 ページ以降、ちょっと先ほどもご説明しておりましたけれども、当協会、協会コウで取得した地震観測記録等の反映について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:26	60 ページ、61 ページそれから 6263 のところで反映してございます。
0:05:33	細かい記載の適正化や、
0:05:37	表番号のずれによって修正しているところも合わせて変更してございます。
0:05:42	それから 108 ページ以降ですね。
0:05:45	そんなところも同様に、観測記録の評価以降に取得した観測記録のところを図のほうに反映してございます。
0:05:54	115 ページお願いします。こちら先ほどご説明しておりましたけれども、主な設定の根拠として示しておりました同定結果の方を、
0:06:05	それぞれ周波数依存型バイリニア型それからジハン干渉法の結果を示しているところになってございます。
0:06:14	補足説明資料については以上になります。
0:06:18	続きまして玄海の方のまとめ資料。
0:06:22	のTPG0151の方をご説明させていただきます。
0:06:30	目次のところですけども、2 ページをお願いします。
0:06:35	今回新たに追加した部分として、標準応答スペクトルモデルを地震動評価用モデルとして統一したところの記載について 2.7 に追加してございます。
0:06:47	それから、3 ページをお願いします。
0:06:52	参考 101112 を追加してございましてキクカワ以降に取得した地震観測記録等の更新、地震観測記録の更新、それから、留萌に関する記載の充実それから新たに今回基準地震動の確認、留萌の基準地震動の確認というところを追加してございます。
0:07:09	そうしましたら同様に変更点についてご説明させていただきます。
0:07:15	7 ページをお願いします。
0:07:18	こちら記載の適正化になっておりますけれどももともと留萌の地震については、基礎記載が留萌地震というふうな記載をしていたんですけどもこちらに、適正化ということで 2004 年北海道留萌支庁南部地震ということで記載を適正化してございます。
0:07:34	それから 20 ページをお願いします。
0:07:41	20 ページにつきましては慣用値の記載、Vs、
0:07:45	2AVSを用いた慣用値の記載ですけども 15 分のVsから、もともと 10 という記載をしていたんですけども、より適切な表現ということで 15 分のVSから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:55	10 分のVsをもとに設定という記載に変更してございます。同じような箇所P24、それからP212 も同様な理由で変更をしてございます。
0:08:07	92 ページをお願いします。
0:08:11	こちら 2.7、標準応答スペクトルモデルの地震動評価への適用というところで、地下構造モデル統一したことによる記載を追加してございます。
0:08:21	四角の一つ目ですけれども標準応答スペクトルを考慮した地震動評価にあたり、標準応答スペクトル 0.02 秒から 5 秒で提起された全周期に適用可能な地下構造モデルの設定が必要であることから、
0:08:33	許可以降獲得した、取得した地震記録やボーリング孔内減衰測定結果等の観測事実等に基づき最新の技術的知見を取り入れた多面的な検討確認を実施し、
0:08:46	地震基盤相当面から解放基盤表面までの地下構造モデルを新たに設定し、その妥当性について確認しました。その下にまた、標準応答スペクトルモデルに対し、
0:08:57	機構の敷地ごとに震源を特定して策定する基準地震動に影響がないことを確認してございます。行革については標準応答スペクトルモデルのH地震基盤相当面医師に許可の地下構造モデルの想像追加したモデル。
0:09:11	を用いることとしてございます。その結果については、(1)(2)でご説明している内容ではありますがその結果について記載をしてございます。
0:09:21	93 ページをお願いします。
0:09:24	(1)、(2)の結果になりますけれども、従って、標準応答スペクトルモデルは、全周期に適用可能でその妥当性を確認できていること、また、標準応答スペクトルモデルを反映したモデルにより、
0:09:36	既許可後過去ツジ震動評価の影響を与えないことを確認したことから、今後の地震動評価に際しては、標準応答スペクトルモデルを反映した地下構造モデル、下の右の図になりますけれども、に統一することとするという記載を追加してございます。
0:09:52	下にもともとの教科の地下構造モデルそれから、真ん中に養生を通すべきというモデル、右に今後使用するモデルとして図示してございます。
0:10:03	次に 194 ページをお願いいたします。
0:10:09	こちら衛藤補足⑨ですけれども既許可の地震動評価への影響確認というところで、前回ヒアリングで記載がちょっと不十分な箇所、それからグラフについてもよりわかりやすさの観点から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:21	追加するようなご指摘を受けておりましたのでその部分について修正してございます。
0:10:27	194 ページについては追加したモデルの後に括弧標準を通すべき 0 モデルを反映したモデルというような記載を追加してございます。
0:10:34	195 ページをお願いします。
0:10:37	もともとの記載がポツの下の場合、二つ目までのところがメインだったんですけれども、その下にそれ以降続く比較の結果を記載してございます。
0:10:51	具体的な結果についてそれ以降の 196 ページからの記載を追加しておりますけど 196 ページをお願いします。
0:11:02	296 ページについては竹木場断層による地震でこのSSサノ代表ケースというところでなぜ代表ケースになったのかがわかりにくいというご指摘だったと思うんですけれども、その部分について記載をしてございます。
0:11:14	標準応答スペクトルモデルを反映したモデル、モデルは局モデルに比べて地震減衰地盤減衰が大きいため、標準応答スペクトルモデルを用いた理論的手法の長周期体の評価結果青色は協会の理論的、
0:11:26	庄野、長州議題の評価結果、緑線以下となることを確認しているということになっております。括弧書きですけれども図上では両者が重なっているように見えますけれども数値より各数値により確認というところを記載しております。
0:11:40	197 ページについては、城野南断層について同様の記載を追加してございます。
0:11:47	198 ページをお願いします。
0:11:52	こちらについてはハイブリッド合成法による地震動評価の代表ケースについて記載をしてございます。
0:11:57	同様に結果について記載をしております図上で両者が重なっているように見えるが数値の確認という記載を追記してございます。
0:12:09	199 ページから 200 ページのところ、とは、
0:12:16	100、すいません、199 ページから 202 ページのところ、ハイブリッド合成法及び経験的グリーン関数法による地震動評価のすべての不確かさケースのグラフを追加してございます。
0:12:30	赤色が経験的グリーン関数法、それから緑色が既許可のハイブリッド合成法による結果それから青い点線が、今回のハイブリッド合成法の結果となっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:43	それぞれ 199 ページが竹木場断層の基本ケースと、応力降下量の不確かさを考慮したケース、それから 200 ページが断層傾斜角の不確かさを考慮したケース、それ。
0:12:55	と、断層長さ、震源断層の広がり、の不確かさを考慮したケースを図示しております。
0:13:02	同様に 201202 ページに、下戸%と上山、檀上山の方をツジさせていただきます。
0:13:11	203 ページについてはハイブリッド合成法の地震動評価のところ、全ケースという記載を追記させていただきます。
0:13:21	続いて 208、すみません 206 ページをお願いします。
0:13:28	こちらにも記載を充実しております。既許可において、基準地震動 $Ss2$ 及び $Ss3$ として策定した、城谷南断層による地震及び竹木場断層による地震の断層傾斜角の
0:13:40	不確かさを考慮したり、ケースを代表ケースとして経験的グリーン関数法の評価結果と、統計家、グ統計的グリーン関数法の評価結果の比較により、
0:13:50	経験的グリーン関数法の評価結果の妥当性を確認したというところを記載させていただきます。
0:13:56	それから、バーの二つ目ですけれども、標準応答スペクトルモデルを反映したモデルを用いた統計的グリーン関数法による評価結果と、既許可時の統計的グリーン関数法による、
0:14:07	評価結果を比較した結果標準応答スペクトルモデルを反映したモデルの統計的グリーン関数法の評価結果、青線は短周期側で既許可時の統計的グリーン関数法の評価結果緑線を下回ることを確認したと。
0:14:21	いうふうに記載をさせていただきます。
0:14:23	207 ページをお願いします。
0:14:27	でこちらが経験でグリーン関数法赤線と権利グリーン関数を緑線、青線の関係性に変化はないというところで長周期側では既許可審査時と同様に、
0:14:39	権利グリーンハウス法の評価結果アカセンですけれども、景観統計的グリーン関数法の評価結果を線を上回るというところ、それから短周期側では、既許可審査時と同様に、経験的グリーンハウスの評価結果は赤線。
0:14:53	が、計統計的グリーン関数法の評価結果青線と概ね同等であるという記載をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:01	こちらがSさんの方でSS、208 ページの方に同様に、S2 の方の記載を してございます。
0:15:14	はい。衛藤。
0:15:16	300 ページをお願いします。
0:15:21	それは参考 10 の清鍛治震災以降に取得した地震観測記録の更新に ついてというところで、前回ヒアリングでご説明した内容をまとめ資料の 後ろにつけております。
0:15:34	大きな記載の変更としましては※書きのところになりますけれども、なお 許可以降獲られた地震観測記録は地下構造モデルの設定に用いてい ること、及び、
0:15:45	既許可と比較して使用距離が同程度からやや近い、地震観測記録が 増加したことを踏まえ清鍛治審査以降に取得した地震観測記録を 010 に、
0:15:56	到来方向等のタイトウのスペクトルにおいて参照するというふうな記 載を記載に変更してございます。
0:16:04	前回ヒアリングで指摘を踏まえてですけれども、
0:16:12	300、4 ページですね。
0:16:16	のところ、到来方向別のところで、記載として内陸地殻内地震だけを見 ているような記載になっておりましたのでその部分について記載を削除 してございます。
0:16:28	続きまして 310 ページをお願いします。
0:16:33	参考 11 のところで、北海道留萌支庁南部地震に関する記載の充実と いうところで、今回ほす再補正申請書で留萌の記載のところを変更した 部分をまとめ資料に同様に追加してございます。
0:16:47	記載の内容としては、前回ヒアリングでは既許可の補正書をメイン、か らどう変更したかというような記載になっておりましたので、今回まとめ 資料に入れることを踏まえて今回、記載を
0:17:03	記載を、まとめ資料のような形に直しているというところでございます。 あとの記載については前回ヒアリングから変更点はございません。
0:17:13	続きまして 315 ページをお願いします。
0:17:17	こちらが参考 12 で今回つけている日ものですが、2004 年北海道 留萌支庁南部地震を考慮した基準地震動の確認というところで、
0:17:30	116 ページをお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	内容としましては 2004 年北海道留萌支庁南部実施を考慮した基準地震動の策定にあたり、当社川内玄海では佐藤ほか 2013 の読み取りによる地震動モデルを設定しています。
0:17:47	他社、鞆丸サイトでは、水平動については佐藤ほかによる数値データに基づき上下動については、サトウカノウ以降に再測定された。
0:17:58	PS検層に基づき地盤モデルを設定しております。
0:18:01	上記の通り、差、設定した地盤モデルはそれぞれ異なりますけれども、当社、川内及び玄海と他社原子力発電所の留萌地震について比較した結果、地震動レベルが概ね同等であることを確認してございます。
0:18:15	下に高浜発電所オオノ地震の評価に、
0:18:19	ついてというところのページに、当社の留萌の地震動を重ねがいたものになっておりますけれども、こちらで地震動レベルが概ね同等であることを確認したというところの記載をしてございます。
0:18:33	317 ページ以降にその根拠となる資料を示しておりますけれども、317 ページをお願いします。
0:18:44	こちら当社仙台と当センター限界と他社の留萌地震の設定に関する違いのところをまとめた表になってございます。
0:18:53	水平度に関しましては、藤サトウほかの読み取り、れきまじり砂の分非線形特性について佐藤他の図の読み取りをしているに対し、他社は、
0:19:03	サトウ化による数値データに基づき設定、それから上下動については、当社は 13、2013 の図の読み取りで設定してみたイシタ者は、再測定を実施したPS検層に基づき地盤を再設定しているという記載をしてございます。
0:19:18	318 ページをお願いします。
0:19:21	こちらが水平動の方ですけれども歴史、自立
0:19:27	非線形特性について読み取りを行っている具体的な図について示してございます。またEL-6メートル以深の減衰定数については1%から3%に設定をしてございます。
0:19:40	319 ページをお願いします。こちらは上下動になっておりますけれども、佐藤鹿野 2013 の付図の位置から、PS検層、P波速度、Vp及び、
0:19:53	減衰定数h読み取りサトウ地震モデル押せ地盤モデルを設定してございます。
0:19:58	水平と同様ですけれどもEL-6メーター意志の下、減衰定数については1%から3%に設定をしてございます。
0:20:07	320 ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:11	こちら他社元他社の原子力発電所の留萌地震動に用いた地盤モデルを示してございます。水平動については線形特性については数値データを直接用いて、
0:20:23	おりまして、上下動について再設定を実施したPS検層に基づき再設定をしているというところになってございます。EL-6 メーター以深の減衰定数については 1%から 3%に設定をしてございます。
0:20:37	と原価についてはご説明は以上になります。
0:20:41	続いて、
0:20:42	選対の方も、
0:20:49	はい、ご説明ありがとうございました規制庁都築ですけれども。
0:20:54	すると上手くちょっと先にご説明があったのが補足説明資料の
0:21:01	方ではありますけども、
0:21:05	ちょっと確認ですけど、一応先月末に補正が一旦イデてきて、
0:21:13	それ以降で今回再補正を予定しているものというのはですね、
0:21:22	ところが、受人 1920、
0:21:25	ページの、いわゆる地下構造モデルの
0:21:28	本文でいくと、
0:21:31	冒頭届きましたっけ、ちょっと何か文字が緑で、
0:21:36	書いていたりなんかクロダけどちょっと、実は前回、10 月末補正から変わってるな部分も、
0:21:42	例えばなんか 21 ページにもですね、あるようなんで、
0:21:45	ちょっとそこだけすみません、全体は確認させてもらっていいですか。
0:21:50	変更となっている部分に関しましてはまずは 19 ページの評価以降に取得した地震観測記録の反映の部分。
0:22:00	それから、21 ページの地下構造モデルの設定に関する記載の充実、ウとあと、
0:22:09	地盤減衰を設定する時の同定結果等を図に反映している部分。
0:22:16	それから衛藤 34 ページ
0:22:19	になりますけれども、留萌支庁南部地震の部分の記載の適正化。
0:22:26	が、大きくのは、その 3 点になっておりましてその他、ちょっと記載の適正化等をしている部分がありますけれども大きくは 3 点になります。
0:22:38	はい。あと、図表でいくと、今回なので
0:22:45	評価以降に継続して取得する、地震観測記録、
0:22:50	あれが一覧が、玄海の方は多分出されますと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:55	それ以外で、アトワスその関係でいわゆる到来方向の方のずっと後なんだ、応答スペクトルの、
0:23:05	補正。
0:23:06	比率の検討の図これもさし変わる。
0:23:11	とあとは地下構造モデル一本化したことによって、
0:23:14	ハイブリッド合成法のほうの図もさし変わる。
0:23:18	ちょっとそこだけハイブリッド法は、10月27日水が入ってるというかそれを反映させてもともとあるので今回そういうことですねはい、わかりました。
0:23:31	はい。
0:23:44	はい。
0:23:48	これじゃちょっとどうしようかな。そうすると、まとめ資料の方も見ながら、
0:23:56	国をしていきたいと思いますかね。
0:24:05	そうするとちょっと地下構造モデルを最終的には、一本化とか標準応答スペクトル用のモデルを検討して最後それを、
0:24:17	許可のモデルを置き換えに行きますというのは、
0:24:21	最後、92ページから適応の話と92ページで、93ページか、92ページ93ページで、
0:24:31	記載があって具体的な検討は補足2飛ばしてるんでその中身自体はね、別にこれまでっていうことと変わらないかと思えますけど、
0:24:43	最後結論だけ聞きたいんですけど93ページのところ従って以降、従ってと書いてあって今後の地震動評価に際しては、
0:24:52	行って、何か今回今後っていうのが、
0:24:55	どっちを指してるのかと思ったんですけど、これ、今後の地震動評価っていうふうな説明だと、
0:25:02	これから今後その何か新しく活断層長さが変わりましたとか新しく震源断層って地震動評価必要になりましたって、
0:25:09	というようなものを指してる。
0:25:11	ように見えですね。
0:25:13	一方で、
0:25:15	何か補正の方を見ると、
0:25:17	もともとやってたハイブリッドのやつを機会に言っているんで、ちょっとここは正確に書いてもらっていいですかね。経緯とかいろいろ知っていると
0:25:27	今後と言いつつ、今回っていうのはわかるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:35	九州電力の野村です。しよ。
0:25:38	そうしました。ちょっと混合という部分についてはもう今回の分も適用しておりますので記載を適正化しようと思います。
0:25:55	はい。
0:25:56	ほそくう 9 は、もろもろ欠けていたというか一通り、
0:26:03	改めて比較図を出した上で、
0:26:07	いわゆる統計的グリーン乾燥とか関係ですね、こういうのも一通り、
0:26:12	宇和もれなく出しましたということで、
0:26:16	ちょっと図を貼り間違えて行ったら、それちょっと品質として、チェックされるものとして、
0:26:22	そこは見てますけど、
0:26:24	最後のどうしようかな、参考 10 ですかね、観測記録、これから玄海前回のヒアリングで玄海と川内の、
0:26:32	差分で 300 ページですかね、一応それぞれ、当然協会コウの地震観測記録を足すと、いわゆる到来方向の増幅の話だとか応答スペクトルの比率、
0:26:45	当然図は変わるんだけど、一応限界については強化最後のところですね及び以降の方ですね、なお書きの呼子
0:26:55	で許可と比較して使用距離が同程度からやや近い観測記録敷地より近いところの観測記録が獲られたんで、これは
0:27:04	到来方向の話だとか、
0:27:07	今反映を、
0:27:08	して取り入れますと
0:27:11	いうこの後説明あると思うんですけど仙台についてはその逆で、より敷地から遠いもののデータが出されてしまったんで、
0:27:18	いわゆる地下構造モデルの適用対象外にも適用できるかっていうところあまり、レベル感というか、ていうな話じゃないので、
0:27:27	そこには使えるんだけど、到来方向別の増幅の検討とかそういうものには、
0:27:33	たまたま足された地震が頭を遠くて短周期が下がってと調子が上がってしまうっていう、そういう地震だったんでそこまでは反映させませんということで、
0:27:43	ここは前回ヒアリングで確認した通りかなと。
0:27:46	ます。
0:27:51	計 5 回、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:53	止まなければ一旦ちょっと留萌のところまで含めて、
0:27:57	すいません 1、手島
0:27:59	よろしいですかね。はい。
0:28:02	あとは留萌の参考 10 呉は、11、12 ですね。
0:28:10	ちょっとこれまとめ資料としてどう残すかっていうところの話なんですけど 310 ページとかで、
0:28:17	これ一なんか前回の時にもあんまりこれ、申請書の添 6 のものをその ぺたっと張るといのはということで御社も、
0:28:27	何か少し持ち帰って検討しますと、ここまでナカノせるのか。
0:28:30	ですね。
0:28:32	統一これ今回ってな、これわあ。
0:28:35	いつの補正ですかね多分どこかのタイミングの補正案、最新のものが
0:28:40	ということかと思うんですけど。
0:28:43	もっと小コウは、これいつも今回って言ってるのはこれは、
0:28:49	10、
0:28:51	10 月末の補正、そこから再補正で買えないからということかもしれません んけど、
0:28:58	これ一応最終的に残すんですかこれ。
0:29:05	九州電力の野間です。これがもともと 10 月 27 日のところの時点だと留 萌の記載は、もともとの既許可のままになってましたのでこの今回とい う記載は、
0:29:17	これから細江再補正申請をする際の記載になってございます。
0:29:30	はい。
0:29:31	わかりました。
0:29:32	ちょっと中身のね話をする前に、該当する補正、
0:29:41	申請の全体は補足説明資料でいうと、
0:29:48	どこだ、30、
0:29:51	留萌は 34 ページからですかね。
0:30:07	ちょっと確認したいんですけど、ちょっとその保守性と書くか不確かさと 書くかちゅうところで、
0:30:15	最終的にはこれ、
0:30:17	地盤モデルの不確かさを、基盤地震動の方ですよ、島モデルの。
0:30:22	不確かさを踏まえて基盤地震動を算定するなど、基盤地震動の
0:30:28	策定までのところは、
0:30:30	何か

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:32	不確かさです。最後その先のところは、
0:30:36	保守性を、
0:30:38	ということで、
0:30:39	ここでちょっともう最終的に確認したいんですけど、
0:30:43	これって基盤地震動を作った先その先には不確かさありません。
0:30:48	ということをお願いいたいたいですかねちょっと。
0:30:52	これ一もともと許可の時にですね基盤地震動に不確かさを考慮した地震動をもともと作ってましたと言ってるんで、
0:31:03	その基盤地震動を作った先に不確かさありませんっていうと、そこで何か
0:31:08	中身の変更になるんですけど、
0:31:12	基盤地震起振は地震動基盤自身はどっちでもいいですけど、
0:31:18	そっから先にも、いや不確かさあってその不確かさを考慮するときに、保守性を積み増してるっていうその保守性積んで解消してそこはカバーしてるっていうことを、
0:31:29	より強調をしたいということであれば、
0:31:32	もともとの基盤地震動に対しても不確かさを考慮しますて記載自体を、
0:31:40	保守性で記載を変え、再度元に戻せと言ってるつもりはなくて、
0:31:45	基盤地震動に対して、不確かさを考慮しますと多分保守性と分子っていうのがいわゆる解放基盤の方違うんだけどそのままダイレクトに
0:31:55	入れますっていう話と最後切り上げるちゅう話が、二つの二つのその保守性っていうことかと思うんですけど。
0:32:05	起こってその基盤地震動に対して不確かさを考慮してるっていうところは何か変わってるのが変わってないのかってちょっと教えてもらっていいですかね。
0:32:17	イクノ本村です。あ、すみませんちょっと最後の変わってる変わってないっていうところが、ちょっとよくわからなかったんですけど、我々としては
0:32:26	留萌のところで、基盤地震動を推定、算定するにあたって、
0:32:31	減衰の話とかありましたのでそこで不確かさを考慮していると。
0:32:35	で、うちの限界に持ってきたときに、
0:32:41	解放基盤の分、地盤物性が違いますけどもそこはもうやわらかいところのものをそのまま保守的に持ってきたと。
0:32:47	さらに嵩上げしてる場所でも保守的、保守性を考えて 620Gallにしてるっていうところなんですけどさっきの、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:55	変わってる変わってないところがちょっと、ちょっとわからなかったんですが、ちょっともう一度お願いし
0:33:00	あのですね、34 ページの許可申請書あるじゃないですか、一番左に。
0:33:06	当時はこの解放基盤はにさらに不確かさを考慮した上で地震動を設定しますように。
0:33:12	いうふうに書いてあって、当然審査資料とか審査会合を議論した上で、我々としては
0:33:19	観測記録から推定した基盤地震動に不確かさを考慮した地震動を策定してるんで、
0:33:25	なので、
0:33:27	特定せずの、丸茂谷津ですけどねこれは基準に適合したことを確認しましたと等と言ってたわけですよ。
0:33:34	そこが何か、
0:33:35	変わるのか変わらないのかで、
0:33:40	そういう二つ決まり放棄
0:33:41	基盤地震動に不確かさを考慮してません。これほとんど保守性。
0:33:45	Eとして積んだだけですっていうふうに言われると、そこって、もともと許可で審査でかい、最後判断したところちゅうところは、ナカイ行ってるんですかというところなんですけど。
0:33:57	それを要するに不確かさがあるんだけどそれどういうふうにかバーしますか。いやそういう保守性を、
0:34:05	二つ、多分御社の場合は二つですよ。あるんですそれでカバーしてまして、より具体的に書きましたっていうなら、
0:34:11	わかるんですけど。
0:34:13	基盤地震層基盤自身はに不確かさをコール数、それは違います。
0:34:19	ていうふうに申請書上は読めてしまうので買いに行くと。
0:34:22	そこを聞いてるんですけどね。
0:34:25	九州電力の本村でございます。趣旨はちょっと理解しましたけどももとの記載、不確かさだ形だったと思うんですけどここが、要は留萌の地盤モデルの不確かさであったり、最後の保守性の
0:34:39	解放基盤の物性の話とあと、620 に上げたところが、ちょっとまとめて書いてるところがちょっとあったので、今回、
0:34:49	もう一度ちょっと改めて整理して、留萌の基盤地震動については地盤モデルの不確かさを考慮して、さらに限界持ってきた時に、保守性を二つ考慮して、620 ガルを

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:02	設定したってというような記載をちょっと適正化したと。
0:35:05	いうところでございます。
0:35:20	そうするとやっぱり御社としては、基盤人は、
0:35:24	までは、
0:35:26	何で留萌の基盤字ハマダでは不確かさは存在するけど、
0:35:30	その先は不確かさありません。
0:35:32	やっぱり何か申請書の中身の会議、
0:35:35	中身を変えるっていうふうに、
0:35:37	レビューも見えるんですけど、
0:35:39	そのあたりが何か過去のまとめ紙を見ても、
0:35:43	何か、今後の取り組みによってさらに明らかになっていくみたいな話 がですね、例えば 300 まとめ資料の方の
0:35:49	再掲 311 ページとか、いろいろこの 312 ページも、
0:35:54	この解放基盤についてはということで、
0:35:58	この辺は、
0:36:03	別に解放基盤は野崎ウタしかななくても解放基盤は自体にまだ不確か さが残ってるんで、その先でもさらに言いますっていう考え方でももちろん あるんですよ。
0:36:14	解放基盤は作った先の、
0:36:17	基準地震土地に作る時に、確か 3 あるんで余裕積みますって場合もある だろうし、
0:36:23	解放基盤は自体にはまだまだ研究要素があって、確かさがあるんだけど、 当然解放基盤が作る時にも、
0:36:31	その不確かさを見ているんだけど、その先のところでもさらにその、
0:36:36	解放基盤の方でまだわかんない部分もあるんで、
0:36:39	余裕を積んでおきます。
0:36:41	いうのもあると思うんですけど、そ、そうだったとしてもそれも別に、解放 基盤は 2、さらに不確かさ、解放基盤自体の、
0:36:49	確か 3 残ってるんでそこに余裕積み増すっていう意味では、
0:36:53	何かその解放基盤はに不確かさをつけていう部分を何かあえて削りに行 って変えに行く必要があるんですかっていうところで、
0:37:00	そこ変わってしまうと、一応我々最後基準適合許可のときですね基準適 合として、
0:37:06	孔口と言ってた部分も変わるんだとすると、
0:37:09	そこはやっぱり大きな内容になってしまうので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:12	そういう意図があるのかないのかっていうそこだけなんですけどね。
0:37:22	すいません九州電力の本村でございます。今の補正書案では保守性を二つだけ書いてますけどそこには、おっしゃられるように変え留萌の基盤地震動の不確かさ、
0:37:35	に加えてその解放基盤のところ、
0:37:37	うちに持ってきた限界持ってきたときにも不確かさを考慮してっていうところは入ってございますのでちょっとそこら辺すいませんわかるように、
0:37:46	記載したいと思います。
0:37:51	はい。
0:37:52	うん。
0:39:46	九州電力の本村でございます。基盤地震動については、減衰の不確かさを、
0:39:52	込みで考慮したものですね。
0:40:13	九州電力の本村です。今おっしゃられてるのは地盤減衰以外の不確かさを、
0:40:18	考慮してるかっていうとそうではないですね基盤地震動については、
0:40:37	ちょっとですね、今おっしゃってるのはいわゆる別記に我々が要求のところで、そのモリイでとれた
0:40:46	基盤を基にしたって言うてるその基盤話と、
0:40:49	実際に御社が作ってる基盤が、
0:40:52	ところで、
0:40:53	地山とか減衰換算%。
0:40:55	3%が1から3
0:40:57	ところで不確かさを積んでその話をもともと、
0:41:02	書いていたので、
0:41:05	今回の申請、ちょっと再補正なんですよね。ところで、
0:41:09	34 ページの右側かな。
0:41:13	不確かさを踏まえて、
0:41:15	基盤地震動算定する。
0:41:18	この段階で、一段、いわゆる基準で言うてることに対して御社なりの不確かさであります。
0:41:27	基準で言うてるその基盤自身が基盤地震動、
0:41:30	ちょっと待ってください。別記2の記載をそのまま持っていた方がいいのかもしれないですけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:17	これね、2004年北海道留萌ツシヨン南部地震において、防災科店が運用する。
0:42:24	全国共同増進観測網の港町観測点における、
0:42:29	観測記録があって、そこから、観測記録から推定した基盤地震と、
0:42:41	ありますと。
0:42:46	ここで言ってるその我々が求めているマキヤマニシノあるんですけど、御社はここに対して、
0:42:51	何か上乘せをして、
0:42:54	基盤地震御社としての基盤地震動を作る。
0:42:56	出る。
0:42:59	ていう。
0:43:00	話なのかここに書いてある基盤、解釈別記で基盤地震動、これはもともと上ですよ。
0:43:06	その一つ前に、上記の特定せずは、
0:43:09	震源と活断層であるなら、
0:43:13	獲られた関す震源近傍における観測記録をもとに各種の不確かさを考慮して敷地の地盤無水応じた
0:43:21	てるので、
0:43:24	不確かさという部分をそのどこに対してかけているかで、
0:43:37	うん。
0:43:38	ちょっともしかしたら、御社やり方が少し違うので型書き方が分かれるのかもしれないし、
0:45:28	なので、もしかするとその基盤地震動といったときに、
0:45:32	アノルモリノアノ港町観測点記録から、
0:45:36	ものとしてスペクトルは出てないですよ。
0:45:38	普通、普通にというか、その他に推定した基盤地震動なるものがもし間にあって、
0:45:44	そこに音信なりに、これは減衰なんですかね御社の場合はね。
0:45:48	不確かさを考慮した本社としての基盤地震動が、
0:45:52	あって、
0:45:56	その先は、保守性、
0:45:59	という意味で読み解けばいい。
0:46:01	そのあたり、
0:46:04	基盤地震動とか基盤自身はっていう言葉と保守性とか不確かさというものが、ちょっとどの段階かっていうところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:11	ちょっとすみませんはっきりさせたくてですね。
0:46:14	細かいようですけど
0:46:16	はい。九州電力の本村です。さっきの戸次新野は、基盤地震動と、我々が言ってる基盤地震動がどう違うのかっていうところもあると思いますし、
0:46:26	保守性を最後かけてるところについても、我々サトウ他の読み取りをしてるところの、不確かな部分というの、そこら辺に入ってくると、
0:46:39	思いますのでちょっとそこら辺、もう1回、申し訳ないですけども、記載内容をちょっと精査したいと思います。
0:46:48	はい。ちょっとその結果ね再補正案は変えないかもうちよっとなれた文章があるかっていうところは考えていただくとして、
0:46:56	はい。
0:46:58	上ですね、
0:47:03	どうしようかな。
0:47:06	参考12ですかね316ページの、
0:47:11	一応それ以降の電力代の共通するような検討、
0:47:15	と。
0:47:15	ちょっと違いがありますよという話だったんで一応そこも書いてはいただいているんですけどごめんなさい316ページの、
0:47:26	この2、第202、12回、200、122回の再掲で、
0:47:32	何かそっからはみ出すように131回高浜。
0:47:35	に加筆と言ってるのは、
0:47:39	すみませんこれこれわあこの色合いからすると、これも316ページの図がペタペタ貼ってる図というかその審査会合のあるページを、
0:47:49	貼り付けてあるのはこれ高浜の審査会合の資料で、
0:47:54	これそこそこに加筆って言ってるのは、これ御社の、
0:47:59	何かを足したんですか、これ。
0:48:02	はい。ちょっとすみません。このワコム図については、おっしゃる通り高浜発電所の審査会合資料を持ってきてると。そこ、
0:48:12	2、もともと赤線ですね。
0:48:16	これ高浜の
0:48:19	留萌の地震動なんですけどそこに緑線で当社の土門の地震動を重ね描いたと。
0:48:27	上からちょっと貼りつけてるところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:30	あ、ごめんなさい、何でこの下にある当社とか、他社コウ岩砕とっていつてこの凡例は、
0:48:38	これはもともとですねもともとあったやつでないですね。なので、当社だとか、他社原子力発電所括弧後段コガサイトっていうところは、文字として追記をしてると。
0:48:49	この下の凡例自体が第 131 回のこれは関西電力の資料に、御社が開発して、この当社といったような九州電力を指して、
0:49:00	他社って言うてるのはこの 131 回高浜なんでこれは関西電力を指してるそうです。はい。すいません。
0:49:07	うん。ちょっとねそれがこういうものって、特にこう何々してと、他社のもの持ってくると、取材主体というか主語が変わるので。はい。
0:49:18	ということであればここが加筆なわけですね、まず判例自体が過失で、あとは図の中にある緑の線っていうのが、
0:49:24	これも加筆されてるそうです。
0:49:26	ということですね。はい。
0:49:30	わかります。その上でその先、多分 100、317 ページとかですね。
0:49:37	ちょっと違いはこの通りといい、
0:49:40	てるけれども、もう、
0:49:43	読み取った上でなのか数値データに基づいているのかっていうさわる例。
0:49:51	やってることとか、
0:49:53	丸森の観測記録に対して、不確かさを考慮した基盤地震動を基盤に車を作っているというところは、
0:50:00	違いはありません。そのレベル感も違いはありませんとかそういうことですね。
0:50:06	終わり。
0:50:25	もともとがね、参加し価値にがるとかサングウの違いだったんで、
0:50:30	別に参考資料なんで、
0:50:37	あまり
0:50:39	もともと結果中身にそんなに違いがない話なんであれば、
0:50:43	別にそれを、
0:51:28	1、ちょっと待ってくださいね。
0:51:31	そうするとちょっと地震動に関して言うと先ほどのものいところですかね。
0:51:39	ももとのちょっと許可の申請書或いは我々の判断の部分と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:44	何ていうかそこが河井変えに入っていない。
0:51:47	記載の適正化ですっていうふうにちょっと最後、
0:51:50	判断をですねこちらとしないといけないんで、
0:51:53	すいませんちょっとそこ、細かいようですけど、
0:51:56	再度、
0:51:57	より良い表現という
0:51:59	ですね、検討いただくということでお願いします。
0:52:05	あとはあるかな。スマート中立と統合した後のモデル、これは今後使えますなのか今回から使えますかっていうところも、ちょっと時点を正確にですね、
0:52:15	書くようにということで、
0:52:18	します。
0:52:20	後すいませんどうですかと。
0:54:28	はい。
0:54:29	そうすつとちょっとまとめ資料を、
0:54:32	今確認したところと、補正申請書案というか補足説明ですよこれとの関係はすいません今言った2点は整理いただくとして、
0:54:40	あんまり時間もあるので仙台の地震動評価とその補足説明資料ですかね。
0:54:46	ちょっとこちらの説明、確認の方、
0:54:50	行きますけどよろしいですか。
0:54:52	何か、今のところであればそちらから何か、
0:54:56	はい。九州電力の今林です。
0:55:01	今補正の案に関してもまたちょっとコメントついていますかちょっと手直しが必要な箇所がある。
0:55:10	ようなお話もございましたけども、できましたらちょっと当社といたしましてはその補正に関する話これを少しでも早く固めさせていただきたいというのがちょっと希望としてございますので、
0:55:21	もし今日可能でしたら、いろいろお気づきの点ございましたらちょっと
0:55:26	おっしゃっていただけると助かるなどは思っております。ずっと前その時間の関係とかもありますので、ちょっと進め方については、いろいろあるかと思えますけども可能な限り、
0:55:38	補正の方でお気づきの点がありましたら、おっしゃっていただけるとありがたいというふうに思っております。
0:55:46	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:09	はい。ちょっとまずこちらとしても中身の話もあるので、先にちょっと一旦仙台の地震動の方の、
0:56:16	ですね、ちょっと字なんで、逆に言うと地盤表面とか図面の地質図面のなんか適正化みたいな話は、
0:56:23	優先度多分低いかと思しますので、はい。
0:56:27	ちょっと仙台の
0:56:30	震動評価と補足の資料。
0:56:32	こちらの説明してもらっていいです
0:56:35	はい。九州電力の野村です。仙台の方の補足説明資料とまとめの方についてご説明させていただきます。
0:56:45	資料のご説明の順番ですけれども、先に補足説明資料の方をご説明させていただきますまして、そのあと、TTS057 ですけどもそのあとまとめ資料TTS056 の方を説明させていただきます。
0:57:03	では先に補足説明資料の方を説明させていただきます。1 ページをお願いします。
0:57:08	こちら再補正申請書案の変更点の概要になっておりますけれども玄海と同様に緑色の色字になっているところが今回再補正申請書、
0:57:18	で変更する箇所になっております。B2AそれからC5、Dの、
0:57:24	部分になってございます。
0:57:26	Dの部分についてですけども今回長期評価の記載については津波の方とあわせまして支障の最後の方に記載するような形にちょっと皆をさしていただいております。
0:57:40	2 ページから 5 ページが庄野、タイトルのところをまとめたページになりますけれども 4 ページをお願いします。
0:57:49	4 ページのところ地震本部の記載の箇所もともと各章の関連がある章の最後に記載するような形にしていたんですけども、まとめて 7.5. 8 以降に記載するような形に直してございます。
0:58:04	5 ページ以降が 4 連票になっておりまして今回再補正申請書が一番左から 4 番目の列になりますけれどもそれぞれ整理をさせていただきます。
0:58:14	変更点に関してご説明をさせていただければと思います。
0:58:19	18 ページをお願いします。
0:58:22	先ほど地震本部のところで記載の記載する場所を移動しているという話をご説明させていただきましたけれども、もともと 18 ページの中段のところ削除と書いてある場所に記載していたものは後ろの方に移動させております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:38	19 ページも同様の部分になってございます。
0:58:43	続きまして
0:58:46	35 ページをお願いします。
0:58:51	35 ページにつきましてはTallモリノところの記載で先ほど玄海藤の方でもご説明しましたけども同様の修正をしてございます。
0:59:11	はい。続きまして、
0:59:19	はい。46 ページですけれどもこちらは地震本部の方の記載、同様に後ろの方に持ってっております。
0:59:29	49 ページの 7.5. 8 からが地震本部の記載になっておりますけれどももともと前の方にあった記載を、7.5. 8 に移動してございます。
0:59:41	記載の方につきましてはそれぞれ
0:59:47	改定によって変更した箇所では被害地震のところそれから規模の見直し、それから、対象評価対象領域の拡大の部分を順番に記載した上で 7.5. 8.1 が被害地震のところ。
1:00:00	それから 7.5. 8.2 のところについては地震規模と、評価対象領域について記載をしてございます。
1:00:08	介護の方でし、コメントがありました。免震については、免震基準地震動の方については被害地震の方で、
1:00:19	プレート内地震プレート間地震のところの確認をしていることから、規模と評価対象領域については影響はないというところの記載も追記してございます。
1:00:30	7.5. 8、
1:00:33	添 3 のところで、地震評価への影響の確認の結果を示してございます。
1:00:40	申し訳ございませんすみませんちょっと説明を飛ばしておりました 22 ページ。
1:00:46	ところで、今回地震観測記録の更新の部分を、仙台の方は反映をしないというふうなご説明を 1000 前回のヒアリングでご説明させていただいておりましたけれども、
1:01:01	妥当性確認としまして和智加古地震観測記録の新しいものを用いておりますのでその部分の記載を 22 ページの下の方に追記をしてございます。
1:01:14	地震観測記録の諸元を 7.5. 5.2 表に示すというところでこちら具体的に言いますと P68 から 72 ページの方に記載をしてございます。
1:01:29	衛藤、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:32	5052 ページ以降が参考文献の記載になってございます。参考文献も同様にもともと真ん中の方に
1:01:42	地震本部で使った文献が入っていましたのを後ろの方に持っていつてますのでそれで参考文献の順番が入れ替えになってる部分の修正等をしてございます。
1:01:53	60 ページ以降が、図表になります。
1:01:58	68 ページをお願いします。
1:02:03	こちらが新しく更新された地震観測記録について記載をしてございます。
1:02:12	その他文献番号等の周辺口頭によってまず、図の中に文献番号入っているようなものなどは変更したりそれから図表番号を入れ替えることによって結果的に既許可の番号と、
1:02:24	もう 1 回そろそろようなものは、再度修正等をかけております。
1:02:29	補足説明資料については以上になります。
1:02:33	続きまして仙台の地震動評価についてのまとめ、資料の方ご説明させていただきます。DTS056 の方になりますけれども 1 ページをお願いします。
1:02:48	こちら玄海と同様ですけれども参考⑤、参考⑥参考⑦を追加しております参考⑤が更新した地震観測記録についての記載、それから、
1:03:00	⑥が留萌の記載の充実、⑦が留萌の基準地震動の確認ということで追加をしてございます。
1:03:08	続きまして 5 ページをお願いします。
1:03:12	それは仙台と同様、
1:03:15	玄海と同様ですけれども、もともと留萌地震と記載してたところを、イエイ記載の適正化をしてございます。
1:03:22	11 ページをお願いします。
1:03:25	こちら玄海と同様ですけれどもAVSを使った慣用値の記載について適正化を図っております、同様の記載P101104 ページ等も同様の記載を修正してございます。
1:03:40	続いて 71 ページをお願いいたします。
1:03:47	こちら江藤日前回ヒアリングのコメントを日前ましてですけれども、2 ポツ目の記載の修正をしてございます。現申請モデルを用いたシミュレーションによる応答はの応答スペクトルと、地震観測記録との整合性が確認できないことから、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:03	審査会合での議論を踏まえて現申請モデルの速度構造を見直す方針に変更というふうに記載を見直してございます。
1:04:17	江藤⑤を、
1:04:20	のところ以降です
1:04:23	参考すいません参考 05 の記載ですけれども、117 ページをお願いします。
1:04:31	衛藤。
1:04:33	修正した部分としましては四角三つ目の※書きの部分でなお以降の部分で境界以降に獲られた地震観測記録は、次、地下構造モデルの設定に用いていないこと、及び信用距離がやや遠い記録が増加し伝播距離による減衰の影響を受けていることを踏まえ、
1:04:51	日オカ審査時以降に取得した地震観測記録は①②において参照しないという記載にしてございます。
1:04:58	合わせて 121 ページ。
1:05:04	121 ページになりますけれども、
1:05:07	内陸地殻内地震、のは、以外の部分の記載についてこちらも、もともと内陸地殻内地震だけを見ているような記載になっていた部分を修正した上で、
1:05:18	仙台の方につきましては内陸地殻内地震以外以外の部分で長周期の比率かやや大きくなる傾向があるというところがありますので、その部分追記をしてございます。
1:05:29	122 ページにつきましても同様に内陸地殻内地震以外の部分についても、分析をしております伝播距離の減衰効果による影響を受けにくい、長周期体が大きくなったものと考えられるということで、
1:05:42	記載を追記してございます。
1:05:47	続きまして参考⑥ですけれども、こちら衛藤玄海と同様の記載になっております。127 ページでね、127 ページの記載からですけれども、
1:05:58	こちら玄海と同様の記載になっておりますので説明は割愛させていただきます。
1:06:03	それから参考⑦、132 ページをお願いいたします。
1:06:09	こちらも限界Aと同様の記載を追加しておりますけれども、玄海と同様の記載になっておりますのでご説明は割愛させていただきます。ご説明は以上になります。
1:06:24	はい。経常スズキご説明ありがとうございました。
1:06:29	そうすると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:31	先ほどの玄海で共通する丸森のところはちょっと置いておいてですね。
1:06:38	前回のヒアリングで、
1:06:43	データ、さっき限界のところでも触れましたけど、観測記録、増えた観測記録、
1:06:50	扱いが、コガ 1000 台は違う。
1:06:55	もう 1 回再確認しますね
1:06:58	117 ページの参考 5 かなまとめ資料。
1:07:01	はい。
1:07:03	こちらは今回、
1:07:05	追加で許可以降ですね継続して追加でられた。
1:07:12	その地震観測記録が、最後のなお書きですね。
1:07:15	信用距離がやや遠い記録が増加したということで、
1:07:20	それによってどういうことが起きたかその上にも、上なり、以降のページに書いてあるわけですけど、
1:07:25	なのでここは、仙台については到来方向の増幅特性と、あとダアー 2000、
1:07:37	これは従前の許可の周りと敷地に近いところの観測記録。
1:07:42	をベースにした検討。
1:07:45	をそのまま残して、それは今回新しいものは参照しません。
1:07:50	はい。
1:07:51	一応それが申請
1:07:54	書状。
1:07:55	なのでこれはだから採捕す。
1:07:58	整理。
1:08:00	限界と違ってだからその再補正に入らないわけ。
1:08:03	反映しないから、
1:08:06	一方でとはいえですね、ちょっとこれも後で細かいは聞きますけど、地震、
1:08:13	観測記録、
1:08:15	呉としては、
1:08:18	これはどこだ、表でいくと。
1:08:22	6、
1:08:25	この補足説明資料にすいません今度飛んじゃいますけど、68 ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:32	ちょっと表のタイトルがいいのかどうかっちゃうのありますけどこの前のページが、
1:08:37	主な地震観測記録といって一応これを使ってその後の
1:08:42	いわゆる到来方向の話だとか、
1:08:44	いろんなところに使われる主な地震観測記録ですけど、それとは別個で地下構造モデルのここちょっと整合性って書いてますけど、生後正確における、
1:08:54	観測記録ちょっと別立てにして、それはユリ 20 だとか、19 だったか、仙台は 20 か。
1:09:01	UD潮間書き下すような形で場所、位置付けを
1:09:05	ちょっと変えてますと。
1:09:07	いうところですかね。
1:09:12	ちょっとこちらもちょうと補正申請書上、ちょっとその整合性妥当性とか何か適用性とかいろんな言い方があるので、ちょっとそこの辺の見方は置いといてですね。
1:09:23	一応、扱い方というか、もう玄海と川内、違うと。
1:09:29	いうところは、前回のヒアリ
1:09:32	も含めて理解はしました。
1:09:36	ルームはおんなじ話なんで飛ばしてですね。
1:09:45	等をまとめ資料上すいません川内と玄海で、
1:09:50	ちょっと限界のところ、さっきちょっと聞き忘れちゃったけど、
1:09:54	5 次、まとめ資料の 53 ページをお願いしますかねえ。
1:10:05	これはあくまで年超過確率の参照をではあるんですけど、玄海も川内も一応留萌だったり別の特定せずもあるんで、
1:10:16	須賀。
1:10:17	ここで言っている二つ目のポツで特定せずの年超過確率は 10 のマイナス 4 から -6 であり、土肥。
1:10:26	ていて、
1:10:28	これ、今回川内で言うと、標準応答スペクトルを考慮した地震動の Ss さんに限っていうと、
1:10:34	これはどうなるんですしたっけ。
1:10:39	アノもルームはね何も変わってないので、別にモリノ年超過確率ハザードスペクトルを変えないんだから、変わる必要数はもちろんないんですけど、
1:10:49	コウSSさんだけでいうと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:51	これも-4 から-6 なのか、ちょっとそこら辺を、
1:10:56	御社としてどう読み取ってるのかをすいません教えてもらって、
1:11:00	九州電力の本村です。これは特定せずと狂ってますけど、Ssさ3についても、10のマイナス4からマイナス6乗というふうに考えているところ です。
1:11:18	Ssさんも-4 から-6、もともとのSsには当然ながら-4 から-6と。
1:11:23	ということですね。はい。
1:11:27	はい。
1:11:28	はあ。
1:11:31	54 ページ今度これは基準地震動のですけど、
1:11:37	ここは、
1:11:42	ここはどうなるんだ。
1:11:44	思う。ここは今その基準地震動NOと言ってますけど、これをSs3っていう ふうに置き換えるとどうなりましたっけ。はい九州電力の本村でございます。基準地震動とここでは書いてますけどもSs-3に対しても、10の マイナス4から-5というふうに考えて
1:12:03	はい、わかりました。
1:12:07	わかります。
1:12:08	ちなみに戻っちゃって申し訳ないんですけど、玄海も同じです。
1:12:13	委員会、玄海のまとめ資料。
1:12:19	前回の年超過確率は、
1:12:23	どこだ。
1:12:32	120 ページとかからかな。
1:12:35	ここがこれちょっと桁がね、違うんで-5 から-6 が特定せず、
1:12:40	SSが-4 から-6 っちゅうふうに、120 ページ 121 ページでありますけど、
1:12:47	はい。九州電力の本村です。玄海も同じですね、SSノ口腔に対しても、 120 ページだと10のマイナス5から-6。
1:12:56	121 ページの方でも、10のマイナス4からマイナス6というふう に考え、
1:13:04	わかりました。伊勢さん単独で見ても一緒です。わかりました
1:13:11	ちょっと今回
1:13:13	改めて他のSsのね、超過確率我々見ているわけではないので、
1:13:22	ちょっとそこらあたりは、
1:13:26	結局同じノモトにある程度読み取り側で、南條から南條のレンジに入っ てるかっていうところは、イクノで、切りがないように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:36	当然申請者とかに、1個1個のSSで書いてもらうじゃないんですけど、
1:13:40	ちょっとまとめ資料のところは、SSさん単独のことも、
1:13:45	書いていただけますか。
1:13:46	その上で従来のSsの年超過確率なり、特定施設の超過確率なりとは変わりませんよって今すぐ変わったら何がいけないわけじゃないんですけど、
1:13:56	ちょっとそこは今回のSSさん単独のものも、
1:13:59	特定せずSsをそれぞれ県川内玄海でもですね、どこか同じページのどっかに、
1:14:08	書いといてもらっていいですかね。括弧書きでもいいですけど、
1:14:11	はい。
1:14:11	はい。九州電力の本村です。超過確率のところですね、今回のSs-3Ss-6単独でも、の記載もちょっと記載させ、記載したいと思います。
1:14:29	はい。
1:14:30	仙台の方の止め資料。
1:14:35	の中身。
1:14:37	特に日すみません、長期評価の方って、何か変えました。
1:14:43	今一応補正申請時は地震動部の状況下の話は、
1:14:48	入ってるんですけど、こっちは、
1:14:51	変えてないかい。
1:14:52	まとめ資料の方、何かかえて変えましたっけ
1:15:02	九州電力の野々村です。長期評価の方の仙台ですけども、PTS054の資料になりますけれどもこちらは変更箇所としましては、
1:15:14	5ページのところの記載になっております。
1:15:19	江藤丸野二つ目の※書きのところの部分になりますけれども、評価対象領域の記載が、もともと10、
1:15:30	ページに追加したものですけれども、こちらを概要版のところにも記載をさせていただきます。内容としましては評価対象領域は想定される規模の巨大地震が標記のいずれかで起こる可能性を示し、初版から第2版で、
1:15:44	敷地から遠ざかる方向に拡大されたというふうな記載を修正しております。その他の部分について変更はございません。
1:15:54	規制庁関です。はい。わかりました。
1:15:58	で、
1:15:59	その上でですよ、申請書上の取り扱いは、これだからまた補足、地震動評価補足説明の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:10	最終的には 49 ページからに場所も移しましたと。
1:16:16	ということ。
1:16:19	ここで個別 758 だから 7 号をの地震の一番最後に付け足すっていうこと とでこれはどこで四国電力と
1:16:30	似たような、
1:16:31	構成にしましたよと。
1:16:33	いうことで理解はしました。
1:16:37	その上で 758 の書き出しも、
1:16:41	被害地震、地震動のホンダで被害地震の変更。
1:16:45	南西諸島はナゴ新島の巨大地震として想定される地震規模の見直しで あと評価対象容器の拡大。
1:16:53	ことで、
1:16:55	ちょっとこの辺りは、どの順番で書くかちゅうのは、これわあ、
1:17:01	一応、地震動の説明上というか申請書上、被害地震が一番最初に出て くるから、一応それに合わせて、こういう書き方にしてるちゅうことで、
1:17:12	ですか。多分、津波の方とかだと、多分順番変わるんでしょけどね。
1:17:18	九州電力の野々村です。おっしゃる通りでまとめ資料の方は領域領域 とかの話が先に来てるんですけども、申請書上は、被害地震の話の 方が先に章として出てきますので、
1:17:30	申請書上は被害地震、それから、規模表、対象評価対象領域という順 番で記載をしている。
1:17:39	ところになります。
1:17:43	はい。書く順番若いそういう整理だということで、そこは理解をしました。
1:17:50	その上で 49 ページのさっき言った書き出しですね。
1:17:56	地震規模の見直しのところが、今主な変更点はといて、ここでどこま で細かく書かかなんですけど、ここって何か日向灘のことが書いていなく てですね。
1:18:06	やっぱり見ていくと 51 ページのところも、
1:18:11	何か地震規模の見直しに影響とか、といてここも南海南西諸島と与那 国。
1:18:18	の話しか、
1:18:20	この後も出てきていないんですけど、
1:18:24	法で何、すくまとめ資料というか、最後の説明の方だと。
1:18:30	南海トラフのモデルなんかをですねまとめ資料の方の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:34	状況下の中 5 ページとか見ていくと、こっちの話もちろん書いてあって、
1:18:41	何かこれだと、何か費用等のところがそっくり。
1:18:44	抜けてるようにも思えるんですけど。
1:18:48	758 の書き出しの部分にどこまで細かく書くかっていうのはあるのかもしれないんですけど、
1:18:53	規模だったりユキだったりのところってある日向灘って結局より地震の方って、
1:18:59	最後なんかも、
1:19:01	記載が抜け落ちちゃってるんじゃないかと、こういうふうに、
1:19:05	長期オカ本と相ダテしてみると、
1:19:09	ここはどうなんでしたっけ、何か一応説明だと地震規模としても、日向灘の方も、
1:19:15	南海トラフ全体も含めてですけどそれより大きな地震規模を見てましたのっていう、何かそういう説明は、
1:19:22	中身の方としてはあったように記憶してるんですけどちょっとそこら辺は何で落としてるんでしたっけこれ。
1:19:29	はい。九州電力の本村でございます。もともとのですね
1:19:33	許可の申請書ではですね、介護審査会合とかでは、日向灘の話とか、あと南西諸島の
1:19:41	話ですね、それはSs-Nの時にしているんですけども、申請書上は、琉球海溝の方だけをちょっともともと記載しているところがありまして、
1:19:53	今回の長期、仙台の長期評価の
1:19:56	まとめ資料でも同じようにし、以前の許可のときの審査会合と同じように日向灘と、あと、南西諸島っていうところを書いてたんですけど、
1:20:05	ちょっともともと申請書上、
1:20:10	琉球海溝だ形の記載しかしてませんでしたのでそのところに関連づけて、日向灘がちょっと記載が抜けてると思いますけども、そこら辺はもともとの申請の所、申請書に合わせてというふうにちょっと書いてるところでございます。
1:20:29	なるほど。なので 758 の冒頭で主なという中で、
1:20:34	申請書上に出てくる主なもののところで一応南西諸島と与那国島に限って主なというふうに書いておいて、
1:20:42	その上で同じ申請書の中での説明として、後も、
1:20:46	日向灘出て、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:49	ただ中身としては確認し、してますと。
1:20:52	たてつけにしたわけですね。はあ。
1:20:56	だから。そうですね。
1:21:00	日向のことをもう1回な中身ではないんで、ここはあくまでね影響の確認ですから、
1:21:06	日向灘の検討Ss-Nのところに書き出すかっていうとそこは必須ではない。
1:21:11	ですね。はい。
1:21:18	あとちょっと待ってください。あと
1:21:21	参考文献は59ページ、
1:21:25	あれ。
1:21:27	これは、
1:21:29	地震調査委員会2004、D、あれ、これ。
1:21:34	今回新規で出されたんでしょうけど、僕から場所が移ってきたんですか。
1:21:39	この2022の、
1:21:41	第2版の話をするにあたって、結局第1版の話もしなきゃいけないんで、これ今回の申請で初めて登場しますと、
1:21:50	許可のときには取り立てて、結局これをもとにね、いわゆるSs-Nの地震動評価してたわけじゃない、ないので、
1:21:59	実は許可の時には使われてなかったというか、
1:22:03	申請書上の三種参考文献というか引用文献になってなかったんで、今回、
1:22:08	間接的に、
1:22:10	拾う形になったんでっていうそういうことですかこれ。はい。九州電力の本村です。鈴木さんおっしゃる通りでございましてもともと既許可のときは引用してませんでしたので、
1:22:20	今回、
1:22:23	変更点という形で記載するにあたって、この2004年を、
1:22:28	新たにですねちょっと追加したという経緯でございませ
1:22:36	はい、わかりました。ちょっと状況下のところの構成だったり、
1:22:41	どこまでを
1:22:43	テンロク上で書こうとしているかというところは、はい。
1:22:47	わかりました。
1:22:52	そうすると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:54	問題で再補正今検討してるのか。すいません。なので補足説明資料で言うと、
1:23:01	オンダイワマ 22 ページからの地下構造モデルの色だけですね。
1:23:06	ええ。
1:23:12	ちょっと何かすだもうん 22 ページの地下構造モデルというところで、ある程度その速度構造だったり、物性値だったりミナミつとか、
1:23:22	密度だったり減衰値だったり、
1:23:25	に分けて負荷双方向ある程度分けて記載はしていて、下の 564 ぐらいのところの設定した地下構造モデルについてと。
1:23:34	ということで、何か説明のときには口頭では何か妥当性というふうにつつ、
1:23:40	ここを見ると、
1:23:43	整合していることを確認、整合性確認。
1:23:51	とそこもう正確なところ行きたいんですけど、一応、
1:23:58	まあねこれ申請者情報なんか、
1:24:01	適用範囲の拡大みたいな書き方ももちろんできないので、
1:24:05	最後の仕上がりとして書くんですけど、
1:24:09	ここは何。
1:24:11	妥当性を確認しますそれは観測記録との整合性の確認をもって妥当性が確認しますって。
1:24:17	あとですかね、ちょっとここは、
1:24:20	最後ちょっとどういう増資にするんですかね。
1:24:47	はい。九州電力の本村でございます。整合性と、現時点書いてますけども、ちょっとまとめ資料では適用性でありましたり妥当性というようなところも、
1:24:57	あつてちょっと悩んでたところではあります。
1:25:01	ちょっと、最終的にちょっとこの前段の美分、鉛直アレイの観測結果と、微動アレイの探査結果と整合しているっていうところもありましたので、ちょっとそこと
1:25:13	と合わせると言ったらあれですけども、そういう観点もちょっとあつて、整合性という感じで、整合性という形でちょっと記載をして、
1:25:22	ましたっていうのがちょっと、事実関係としては、
1:25:26	正直なところなんですけども。
1:25:36	とその辺りですね、何か地下構造も、裸で、初めて普通にイセ適合性審査地下構造。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:44	も含めてまっさらな状態で見えていくと多分最後地下構造モデルの妥当性検証と妥当性確認とかって、
1:25:51	いう話が最後ゴールなので、
1:25:54	ここ何か整合性っていうふうなだけだと、本当会合なりで、
1:26:00	あそこはね会合で聞いている確認してるのはもちろん、もともとあったものの、それから今回こういうふうに応用範囲の拡大を確認しました。
1:26:10	いう時系列を追って書かれるもので、最後申請書は仕上がりのゴールとしてだけ書かれるものなんで、
1:26:17	ではあるんですけど、ちょっとそこが何か急に最後整合性って、
1:26:21	てしまうと、
1:26:23	うん。最後示すのは整合性ではないんじゃないかというところがあって、
1:26:28	それであれば、地下構造モデルって最後妥当性を示すっていうところが多い。
1:26:32	で、
1:26:33	ちょっとそのあたりですね。
1:26:34	ほ、
1:26:35	そのために、多分観測記録との整合、
1:26:38	的であるとかそういう話はもちろんあるんですけど、
1:26:42	ちょっとそこが何かまとめ資料との関係。
1:26:46	違うかなというところですけど。
1:26:49	妥当性なんですかね。
1:26:51	別冊の理解なんですけど。
1:26:53	はい。九州電力の本村です。観測記録と整合を確認してその上で妥当性を確認したというところだと思いますので、ちょっと申し訳ありません。ちょっと記載を適正化させていただきます。
1:27:04	はい。
1:27:05	どっちだけ書くか任せますけど、観測記録と整合してるんで妥当性確認しました。妥当性確認するために観測記録との整合を確認しましたと。書きぶりはあの文章どっちの書き方もあると思いますけど、
1:27:17	はい。あそこはすみませんまとめ資料がと。
1:27:21	最後しテンロクにどう書くかの仕上がりで、
1:27:24	考えとしてわかりましたんで、はい。
1:27:27	さてと。
1:27:29	そういう意味でいくと、ある程度中身のまとめ資料、
1:27:34	ねえ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:35	要は、ちょっと地盤斜面とか、そこはまた別途あるんですけど地震動関係或いはそこに関する長期評価の部分ですねセンナ
1:27:44	これはある程度理解しました。
1:27:47	そうすると、ちょっと後はですかね。
1:28:02	あとは、ちょっとどうしますかね。地盤斜面の安定性もこれなので、申請の中身のところではあるので、
1:28:11	ちょっととくう 10 施設のところわあ、
1:28:17	専用のところでは論点値とかがあればまたそれは別途切り分けますけど、
1:28:22	ちょっと地盤斜面です玄海と川内ですかね。
1:28:25	こちらについて、特重以外のところっていうこともある程度代表させて、ちょっとこちらも
1:28:32	簡単に説明を玄海と川内通しでも構いませんけど説明は、はい。
1:28:44	はい。九州電力の村上です。それでは基礎地盤関係についてご説明をさせていただきます。
1:28:49	資料としましては、まず仙台の方からご説明させていただきますが、資料番号、TTS-058。
1:28:57	基礎地盤関係の特重施設を除く。
1:29:00	の方でご説明をさせていただきます。
1:29:02	前回資料からの変更点としましては、まず 4 ページをお願いいたします。
1:29:12	4 ページの四角囲み■二つ目ですけれども、付け変更。
1:29:20	直接支持するばんばんまたマーメイドロックの変更がないというところでは、位置関係として対象施設から離れていると。
1:29:28	ということで、こちらの文言を追記してございます。
1:29:33	こちらについては、9 ページにおいて、設置許可基準規則との確認事項のページがございましてけれども、こちらも同様の記載を追加してございます。
1:29:43	続きまして 20 ページをお願いいたします。
1:29:50	20 ページに、岩盤分類。
1:29:53	についてのページを記載しておりますが、
1:29:56	その後段で出てきます解析用物性値との整合性、または、
1:30:00	弊社原子力発電所限界との整合性との観点から、記載を改めて検討しまして、こちらの川内につきましては、表の下の方、弱層に関する記載を追加してございます。
1:30:20	次、続きまして 29 ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:25	29 ページから 33 ページに、解析用の要素分割、いわゆる解析モデルを掲載してございますが、こちらの図面につきまして、岩種による岩盤分類を行っている。
1:30:37	混在がんですとか、そういった種類のものにつきまして、
1:30:41	前回の資料では、黄色で色をつけておりましたが、岩級他の岩級区分をしているものとの違いを明確にするために、今回の図面では、紫色。
1:30:53	で、図面、着色をして図面を作成してございます
1:30:57	他の断面につきまして同じでございます。
1:31:01	最後 67 ページをお願いします。
1:31:08	3、まとめに関する記載ですけれども、■二つ目。
1:31:13	地殻変動による傾斜について、
1:31:15	前回までの資料では、Ssによる評価を不要という結論だけを記載しておりましたけれども、その根拠となる記載の部分を、
1:31:25	前半に出てきます。確認すべき事項と、
1:31:29	いうところの内容と合わせて今回追記をしております。
1:31:34	こちらの資料については、以上
1:31:37	になります。
1:31:40	続きまして、限界。
1:31:43	の、特重以外、
1:31:48	ので資料番号がTTG-053 になります。
1:31:58	こちらの変更点のみご説明させていただきますが、まず 13 ページ。
1:32:07	こちらに岩盤分類についての記載をしておりますが、こちら先ほどの川内と同様の視点で、解析用物性値ですとか、
1:32:16	川内との整合性という観点から、
1:32:20	表の
1:32:22	表が二つありますけれども、上の表の下、
1:32:25	米印で、8 のクボサニックスを、こちらが
1:32:29	環境区分をしてないものになりますので、そのマツノクボ砂れき層についての扱いを追記してございます
1:32:39	最後、66 ページ、こちらも仙台同様になりますけれどもまとめのところの、
1:32:46	地殻変動に関する経営者の部分についての記載を追加しております。
1:32:53	60、
1:32:54	関係の資料につきまして、今ご説明した内容と同様の修正を行う、川内玄海ともに行ってください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:03	説明としては以上で、
1:33:09	規制庁鈴木です。説明ありがとうございました。
1:33:14	地盤斜面のところはなので、凡例の部分ですね。
1:33:24	という話とあれちょっと待ってくださいね。川内のさっき説明あった野瀬 んですね、TTS058。
1:33:30	全台の4ページだ。
1:33:33	前回から変わってたかな。
1:33:35	一応これ、今回の事件変更対象施設から離れていることから、
1:33:41	施設を直接にする。
1:33:47	対象施設から離れてるんでマンメイドロックの変更はない。
1:33:55	挙げてないと。
1:33:59	はい。
1:34:01	アンバーまたマンメイドロックが変更されるか否か。
1:34:08	なんかちょっと、すいません日本語起こされてないのかもしれないんで、 ちょっとここ、ちょっともう1回、もう1回というか、し、
1:34:16	離れているから満岩盤の変更はない、マンメイドロックの変更。
1:34:22	メールボックス。
1:34:24	いやいん影響がない、変更がない。
1:34:29	取っ
1:34:34	は慣れてないと、看板は変更があるマンメイドロックの変更がある。
1:34:40	裏を返すですけどね。
1:34:45	施設を直接支持している岩盤またマンメイドロック。
1:34:51	に、
1:34:52	影響がない。
1:34:55	ちょっと何かここがね。
1:34:56	後からこの時だけを見ると、
1:34:59	離れて、
1:35:04	多分申請書には出てこない文言ではあるんですけど、
1:35:18	はい。九州電力の村上です。まず、前回の資料との変更
1:35:23	コウという意味でいきますと前回は、地表の地形の変更。
1:35:28	なので、
1:35:29	岩盤マンメイドロックに変更はないという記載をしてたんですけども、
1:35:33	会合でも
1:35:36	この特重以外の施設については、地形変更の場所が離れているので、
1:35:41	こういった指示する部分については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:44	変更がない、影響がないという趣旨をご発言させていただいてそういった趣旨で今回資料を見直したものでございます。
1:35:51	で、
1:35:53	今鈴木さんがおっしゃられるようにこの離れていることから、
1:35:57	最後の部分ですね、変更はないというところが多分こうすつと入ってこないというか、わかりました。わかりました。麻生から
1:36:05	ここは本趣味かもしれないけど、離れていることが、離れており、何か、
1:36:10	カナザワなそういうことですねすみません。何か。
1:36:13	日本語的な話で申し訳ないんですけど、
1:36:16	離れてる場所なんで、
1:36:19	看板とかマーメイドロックをいじってませんっていうそういうことですねはい。
1:36:30	もっと言えばですけどね。なんかこう岩盤とかメールロックとか多分そう そういう、
1:36:35	持って回る話をしなくてもいいかもしれないですけど。
1:36:42	はい。多分表現としてはこの中での最小施設って言うてるのかな。
1:36:46	なんで、その支持地盤には変更はない影響は影響はない。
1:36:50	どっちでもいいですけど。はい。
1:36:53	上、D、
1:37:03	ちょっとですねちょうど今、川内が、
1:37:09	これは仙台を開いているので、
1:37:14	これ一申請書用とかも出てくるのかなあ、9 ページですかね。
1:37:20	いやもしかすると企業間のまとめ資料なり許可の時とかにはより詳しい 話はもしかして伺ってるのかもしれないんですけど、
1:37:28	ここ、ちょっとすみません、今、たまたま同じの変状のところなんですけど、
1:37:34	対象施設を直接またはマンメイドロック等を介して岩着させる。
1:37:40	清家一応対象施設を、
1:37:43	岩着させる設計っていう意味ではあるんですけど間に入るものが、直 接、
1:37:49	何で間何も入りません、マンメイドロックあります。
1:37:53	それ以外何か何でもありますミナミにも見えてしまうと言ってなんでした っけこれ。
1:38:00	何か限界はないんですけど、仙台だけ何かあるんですよこれ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:04	はい。九州電力の徳永ですちょっと私も正確な情報をちょっと今手元に資料がないので、あれなんですけど、
1:38:10	確かコンクリート構造物が一部入って、マーメイドロックの上にはですね、対象し、機器対象施設の上には、
1:38:20	基礎、基礎として、コンクリート構造物が入ってたものも、評価の対象に多分してたんじゃなかったかなと思う。
1:38:29	ています。
1:38:30	以上です。
1:38:34	ああそうかコンクリート構造物江畑、いわゆる耐震重要施設の建屋ではなくて、
1:38:43	いわゆるSクラスの設備が、
1:38:50	ごめんなさい。いや記載としては9ページの
1:38:54	05、
1:38:56	8-9ページですね、
1:38:59	限界は多分等がないんですよね仙台だけ等があって、
1:39:03	これ何だったかなというところで、
1:39:05	9ページの、
1:39:07	変状の矢印の、
1:39:10	3行目。
1:39:13	その1オオクマ1行目からもそうなんですけどね。
1:39:16	ここだけ直接またはマンメイドロック等を介して岩着するって言ってて、限界はこういうのはないし、
1:39:28	どこだったかな、他サイトでは何かたまにくだいみたいなもの。
1:39:32	具体的に書いたりしてるところも確かに、
1:40:48	はい。
1:40:49	九州電力の徳永です。今ちょっと確認をしましたところ、燃料貯油パンクうとう間で
1:41:01	マンメイドロックの上にアノ9
1:41:03	基礎としてのコンクリートが載っててその上の中に、燃料貯蔵タンクがあるというところでコンクリートのところの部分も含めて等っていうふうに、
1:41:14	記載をしていたりですね、あと、1号炉の復水タンクでもこれマーメイドロックの上にコンクリートの基礎が載ってるんですけどその上に復水タンクが載っているということでコンクリートの部分も含めてなどというふうに、
1:41:28	表現をしていた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:34	玄海は確かそれ、
1:41:37	前は多分直接下、逆に明度の上に乗っているというもの。
1:41:42	に、
1:41:43	なっござい。
1:42:10	はい、九州電力の徳永です。9 ページの、
1:42:14	記載のところで最初の冒頭書き出しは、マーメイドロック等を介して岩着する設計としていることからと評価って書いた後の方には、
1:42:25	3 行目のところですね、等がない。
1:42:28	岩盤またマーメイドロックの変更はないっていうところの、コミッション等、
1:42:33	抜けてるかなとちょっと今気づきましたので、
1:42:37	ここにも頭を入れないといけないかなということでございます。はい。
1:44:10	一緒、一緒にね、これを支持内包する、
1:44:14	建物構築物と
1:44:16	なんでSクラスのあくまで機器系統としては、江藤施設になる、なるという
1:44:38	はあ。
1:45:21	そうです
1:46:01	はい。義手電力の徳永ですちょっと、
1:46:03	再稼働の時の事実関係もしっかりと確認した上でその内容を適正に反映させていき、修正させていただきたいと思います。以上です。
1:46:13	はい。規制庁スズエちょっとすみませんマイクが入ってなかったんで言い直しますけど。はい。
1:46:17	対象施設は、今まで6 棟って書いてあるので、多分対象施設と、その頭のところっていうところで、
1:46:27	両方同じものですがってことはないはずなので、ちょっとそこら辺はあんまりちょっと具体的な施設名称とか場所とかがすいません今これ、申し上げられないんですけど、はい。
1:46:37	ちょっとそういうところをちょっとチェックをした上でですね。
1:46:40	多分川内と玄海でその部分だけ違いがあるので、
1:46:47	ここだけ確認お願いします。
1:47:05	これ。
1:47:59	ちょっと審査資料上川内と玄海で等をつける等つけないっていうところは、それぞれがアノて限界ワダなしで、川内はあり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:10	ホデでその川内がありなのかどうアノアリタ等が、対象施設外として存在するのかどうかというところは、
1:48:17	ちゃんとファクト確認してくださいと。
1:49:09	はい。
1:49:33	江田。ちょっと待ってください。その上で、横に並べて、
1:49:38	いわゆるルート岩盤分類の話ですよね玄海の地盤斜面でいうと、13 ページで川内で言うとは何ページかというところ、
1:49:49	根井。
1:49:52	20 ページか。
1:49:57	ある程度増えたのかな。まず岩級ABCDと、
1:50:02	ABCとかですね、岩級の分類ができる。
1:50:08	もの。
1:50:09	ちょっと玄海はABC級の上で岩盤分類で川内はABCD9 ウエエダ岩級になってますけどそれは、
1:50:19	申請書中に直接書かれない話なんで、ダテオオキまず岩級分類できるもの。
1:50:27	岩級の区分を変えて、
1:50:31	その上で米印、願書あるんだけど、岩級分類ができない、岩種のみで区別するものを米印で書いて、
1:50:41	その上であとは断層とかシームとか、
1:50:45	弱層部ですかね。
1:50:47	これはもちろん岩級ではないので、これを変えて、
1:50:52	構成ですね、その上で、その物性理事長次のページから書いて、
1:50:59	最後、図面の落とし方が限界な 20 ページ。
1:51:06	川内が幾つでしたっけ。
1:51:11	29 ページということ
1:51:14	限界はどうしたかというともともとが判例とかがあっていて、
1:51:20	判例の中に岩級の話との岩質の話両方もまとめて書いていて、
1:51:28	ここわーあれでしたっけ 8 の国防ガスそんなに多く、
1:51:34	は分布してないんで、ここの書き方にしますと、仙台の方が、
1:51:39	29 ページですかね仙台の
1:51:41	こっちワー、かなりそのミヤマ層、北薩南部金山が何とかまだそれなりの
1:51:47	分布範囲があるんで、ここは岩種岩級両方分類できるものと、岩種のみで分類のものとかを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:55	というところを少し凡例を細かくより切り分けた上で、
1:52:00	一応ちょっと白抜って言うと埋め戻すとか他の色と一緒になっちゃうんで、ここは浦崎のダイゴの色をつけましたと。
1:52:09	どうですかねこの辺りはどうですかね。ある種、
1:52:14	表現の仕方っていうところは、多少裁量はあるかなと思ってますけど。
1:52:53	規制庁の名倉ですけど、玄海の方で、20 ページのところ、
1:52:59	これ、
1:53:02	そっかそっか。
1:53:04	B級、ABC級の分類があるものについては左側に書いてあるんだけどちょっと違和感を感じたのワー
1:53:15	埋戻度はABQABCキムラにないんですよ。
1:53:31	砂岩頁岩、玄武岩、
1:53:46	すいません市小中Dじゃ色付がないのっていうのは、埋め戻すどめボード指導だけですかそれとも、
1:53:54	8 のクボされ木曾もそうなのか。
1:54:00	九州電力の村上です。色、
1:54:03	がない、後で表現してるのは、埋め戻し度と、岩級区分をしてない 8 のクボ佐伯層のこの二つになります
1:54:15	なんでね、多分 20 ページだけを見ると、
1:54:18	ABA級B級は、右側に、砂岩とか頁岩とか玄武岩とか、
1:54:24	そういうものですね、黄色が共通なので、
1:54:29	これが黄色共通ってなってるのは、ここは当然凝灰岩と、
1:54:34	凝灰岩は、確か前の物性値を見るとC級の物性値が 14 ページの下に、
1:54:41	凝灰岩とかC級って書いてあるんであれで、8 のクボ砂れき層と、そもそもおどしである呉もさしを、
1:54:48	は、この共通の中に入っていない。
1:54:52	玄武岩凝灰岩、非製品が決断性、これは共通の中に入るんですよっていう。
1:54:59	多分それがねこの 20 ページだけ見るとよくわからんですけどっていう。
1:55:04	いうところ。
1:55:06	ですかね。すいません。私から、
1:55:09	名倉です。
1:55:11	もし可能であれば共通っていうのを、
1:55:14	上記岩盤共通。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:17	書くとか、そうすると、今のままでも、
1:55:21	梅本じゃアノ8のクボされ木曾については読めないんだなっていうのが何全体読めばわかるのかなと思うんですけど。
1:55:29	すみません共通でかれて当たり前のこと。当然、C級っていう岩盤の、
1:55:34	岩級区分なので、岩盤以外に適用されてない、適用されてないから、埋め戻す橋野クボ砂れき層については、白なんですっていうのは、
1:55:43	それは普通わかるんだけれども、よりわかりやすくするって意味では共通のところがちょっと、
1:55:49	もう少し、
1:55:50	入れてもらった方が、もし可能であればいいですけどね。はい。ちょっと検討をお願いします。
1:56:00	はい。
1:56:10	はい。
1:56:25	はい。
1:56:27	九州電力の村上です。今、
1:56:30	名倉さん、谷サンゴ氏、
1:56:34	いただいたような内容の趣旨は理解しましたのでこちらの図申請書にも出てくるものになりますので、
1:56:43	より何が適正かというのは改めてちょっと社内検討させていただいて、必要に応じて修正の方させていただきたいと思います。
1:57:36	はいあと岩盤類で、
1:57:43	はい。
1:57:45	その上ですよ。
1:57:49	補正のイメージとしては、なのでそのあたりが最後、
1:57:59	ある。
1:58:01	ちょっと川内代表にしますか。
1:58:03	補足説明資料、地盤斜面安定性補足説明資料TTS060。
1:58:09	これは、
1:58:13	これは今回、今回補正、ダサイ補正するときには、
1:58:19	もうコウ7.6を、もうそのまま全部書き出しますと。
1:58:24	掘変わる変わらない部分もそもそもあるんだけどと。
1:58:28	いうこと。
1:58:32	その上ですよ。
1:58:35	中身のところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:44	ではない。さっき何か図面のところが、まとめ資料で示してるようなやり方で、
1:58:51	置き換えますということですね。これ全部
1:58:53	はい。
1:58:57	解析要素分割図とか、それと同じようなですね。
1:59:02	それ以外は特にわあないのかな、ですか。
1:59:07	はい。九州電力の村上です。即説明資料の方の変更点について概要、
1:59:13	説明させていただきますと、主なところは今鈴木さんにご確認いただいた通りで、本文につきましては、なぜ、先月末の補正では、
1:59:24	既許可と同じ部分は省略する形だったんですけども、
1:59:28	今回
1:59:30	会合でもご確認いただいたように、
1:59:35	確認すべき事項というところをうたった上で、今回
1:59:40	基本的にすべての断面について確認をした上で評価をしていますので、そういった趣旨も含めて全文を記載する方針に変えて、
1:59:49	おります。
1:59:51	本部につきましては変更点としては、その点になります。あとは、今ご確認いただきました、例えば図面、
1:59:59	の部分で着色を紫に変えているですとか、
2:00:04	いうところについて、今回の
2:00:07	次回の補正で変更をさせていただきたいと。
2:00:11	いうふうに思っております
2:00:13	で、同じように、既許可の部分を、と変わらない部分については、前回の補正では省略をしたんですけども、図面についてももう一式載せる形で、
2:00:23	補正をさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。
2:00:31	はい。
2:00:37	そうするとなので限界のところ判例図面のところの判定だけは、ちょっと紛れがないように持ち帰っていただく
2:00:46	と。
2:00:47	いうことでただ図面そのものの色なりね配色なり、そこをまた再度起こし変えるという判例の、
2:00:54	ところだけは変えるだけっていう理解ですけど。
2:00:58	はい。
2:01:00	仙台の方は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:02	一応岩級
2:01:05	岩種のみかのところ時、切り分けて、より書き下しているの、
2:01:10	ちょっと限界をねそこまでやるかっていうとそれほど、そこまで全部統一 ほどでもないということで、あとはちょっと共通で書くところを対象かは、
2:01:20	そこだけ見てもわからないので、
2:01:23	はい。
2:01:24	終わります。
2:01:26	ちょっと特重こういう話はちょっと座りますするわけにいけないし、説明 できないし、こちら確認できないので、
2:01:35	もしですか。
2:02:07	まず地盤者へんで、そちらから何か確認色とかありますか。
2:02:14	後は
2:02:16	いいですか。
2:02:50	規制庁佐口です。
2:02:53	ちょっと、
2:02:54	補正を、
2:02:55	補正申請書を見さしていただいて、
2:02:58	幾つかですね確認と、場合によってはこれ追加なりをしていただく必要 があるかなというのが何点かあるので、もちろん本当に必要かどうかっ ていうのと、実際に反映させるべきものなのかっていう判断は、
2:03:13	ちょっとそこは御社に
2:03:14	お任せしますけれども、
2:03:16	まず 8 ページ下、ごめんなさい、玄海の方の、
2:03:21	8 ページで、
2:03:26	上の方ですね。
2:03:31	今回補正で、既許可以降の、
2:03:35	地震観測記録も反映させて全体的に補正させ、補正を行って、
2:03:44	いるという。
2:03:45	御説明もあってですね。
2:03:48	当然ながら既許可以降の地震観測記録を用いて特に限界なんかは、
2:04:00	地下構造モデルの地盤減衰の値は、そこで設定をされている根拠にも なっているので、8 ページのやっぱりですね、
2:04:10	一番最初の被害地震のところ、
2:04:14	これ、熊本地震がまず出てこない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:18	何で起こってもない地震の記録を使ってやってるんだという話にもならなくもないので、ちょっとそこは、
2:04:27	これ仙台も含めてし、
2:04:29	いわゆる、
2:04:31	既許可以降の知見として
2:04:33	数、地震本部のお話もあったと思いますけど、そういうところで被害地震とかそういう話もあったと思うので、
2:04:42	やっぱり被害地震の熊本地震だけはさすがに、
2:04:46	ないと、何でその記録が、
2:04:50	あるんだという話になるんでちょっとそこはお任せしますが、私は少なくとも熊本地震だけやっぱり被害地震として、
2:04:58	入れるべきかなと思いますし、
2:05:00	それから、
2:05:04	これ、気象庁カタログって、
2:05:08	これ更新をされているという。
2:05:12	話なんですけど、ちょっと、
2:05:16	後ろの文献、
2:05:18	文献で何ページだったっけな。
2:05:21	45 ページのところ見ると、これ気象庁って 2012 年までで、
2:05:27	違うんですかね、あくまでもこれ。
2:05:30	地震月報括弧カタログ編というのが、これはあのさ、最新のものという意味なのかちょっとよくわからなかったんですけど。
2:05:39	この(7)の、
2:05:41	2012 年で止まっていて、そうすると、2012 年以降のデータってこれ、
2:05:46	使ってないんですかねっていう話になって、多分そこ違ったんじゃないかなと思うんですけど。
2:05:52	そこってどう、どういう。
2:05:54	ふうにされてます。
2:06:10	九州電力の本村です。
2:06:14	こちらの例えば 4、玄海の 45 ページの文献ですけどこれ、一応地震年報の
2:06:21	2012 年版というのが既許可で使ってたものになりまして、それ以降
2:06:26	気象庁の方で月報が出るようになりまして、その地震月報も見ると、
2:06:32	というようなちょっとすみません併記してるような形にはしてたんですけどちょっとわかりにくいかなとちょっと思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:41	ちょっと適正、かなりちょっと考えるかどうか
2:06:49	はい、規制庁佐口です。いずれにしてもここは何か、
2:06:52	とにかく古いものじゃなくて最新
2:06:56	のデータ含めて、っていうのが何かわかるような形の方がいいかなと思うんでそこは、
2:07:04	どういう書き方がいいのか。
2:07:07	少し検討いただければと思います。
2:07:12	九州電力の野々村ですこの記載についてなんですけれども、特に仙台の方なんですけれども今回
2:07:23	地震、主要な地震を見直さないというところでこの部分の記載については、基本的には地震年報の方要は 2010、
2:07:35	2011 と書いてある方ですね。
2:07:37	を使っています。ただ一方で、評定とスペクトルを考慮した地震動評価に用いる地下構造モデルの妥当性検証に使うときの、地震については、
2:07:50	追加された部分を、
2:07:54	最新版の方からデータをとってきてますので、というのも踏まえてちょっと併記をするような形を作っています。で、
2:08:04	ちょっと併記するような形を中国電力さんかどっかがそんな書き方をしててちょっと、それをちょっと見習って書いたということが実情です。
2:08:18	はい。規制庁佐口わかりました
2:08:21	とにかく、
2:08:22	2012 で終わりじゃないんだよということは一応確認できましたので、
2:08:27	そこはわかりました。
2:08:31	刀禰。
2:08:33	どっちかな。
2:08:34	玄海、玄海、川内、
2:08:38	どちらでもいいですけど、多分スズキが先ほどちらっと言った。
2:08:44	例えば、仙台の皆さんに行ったり来たり、仙台の 22 ページに
2:08:49	最後地下構造モデルルーについてその妥当性なのか、何か、
2:08:55	適用性なのかはちょっと検討いただくという
2:08:59	話なんですけど、この部分なんですけど、
2:09:02	これって実は、
2:09:04	文字で書いてあるだけで、
2:09:06	何もこれ図表がないないんですけど、
2:09:09	ないんですけどとかないんですよって確認なんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:13	いや、いやこれって書きようによっては密度同等でも書けるんじゃないかなと思って、むしろ図表も何もないのに、こんなこと書いていいのかなと思ったんですけど。
2:09:22	そう。そこってどうなんですか。
2:09:27	九州電力の大村です。ここに関してはおっしゃる通り、図表は載せていないというところになります。
2:09:38	規制庁サービスの限界もですね、22 ページ最後の最後で、
2:09:43	妥当性を確認したってあるんですけど、
2:09:46	使った層、
2:09:48	使ったDた
2:09:52	データもない。
2:09:53	九州からこう設定した地殻オダ違う地下構造モデルをいきなりこの表に示すっていうふうに書かれているわけで、
2:10:02	データも何か、わからなければ、どういうふうに、何か、
2:10:07	合ってるのか。
2:10:09	大丈夫なのかどうかっていうのが、ちょっとごめんなさいこれわからないので、まとめ資料の方には当然あって、それを見ればわかるんですけど、
2:10:18	だからといって、
2:10:21	うん。こっちに図表がないと。
2:10:24	むしろこんな文章になっているのかと思ってですね。
2:10:26	いろいろちょっと考えてしまうのでちょっとこの妥当性の確認を最終的にやっぱり必要だと思いますのでそこは少し
2:10:35	どう、どういう示し方がいいのかというのを少し考えていただきたいと思います
2:10:44	はい。九州電力の野々村で、現状としましてですけれども仙台の方は改めて 7.5. 5.2 にデータ、観測記録の一覧表は載せてるんですけれども
2:10:57	妥当性を示してる図がない。それから、玄海の方については地下地震観測記録は前の方の紹介引っ張ってきて、
2:11:07	最終的に検討の検討に用いた同定結果を示してるんですけど、妥当性確認も地図がないというところだと思いますのでちょっと、
2:11:18	示すような形の検討
2:11:22	等をちょっとしたいと思います。はい。
2:11:28	はい。よろしく申し上げます。
2:11:34	あとは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:45	そうですね、まずそこはきちんと反映を
2:11:50	した上でですね、あと、細かい文言とかは、もう1回ですねちゃんと確認をして、
2:11:57	反映すべきものは反映していただければと思うんですけども。
2:12:04	安定性で少しこれ確認というよりも、
2:12:14	要求事項等の関係で、
2:12:19	ちょっと確認をしたいんですけど。
2:12:23	どっちで行こうかな。
2:12:26	えーとですね。
2:12:31	元、
2:12:33	玄海、玄海これ仙台も同じなので、基本的には、
2:12:38	玄海で言う等、
2:12:41	3、
2:12:43	補足の
2:12:45	えっとね、まず12ページなんですけど、
2:12:50	これごめんなさいね
2:13:01	基礎底面の傾斜の話です。これは、この部分というのは、
2:13:12	これSA関係の話なんですけど、
2:13:17	(4)の
2:13:19	地震発生に伴う地盤辺地時、周辺地盤の変状の影響の、
2:13:25	ところの、
2:13:27	最初、周辺地盤の変状が対象施設の安全機能に重大な、
2:13:32	影響を及ぼさないこと。
2:13:34	というんですけど。
2:13:35	この対象施設の安全機能って、
2:13:38	何のことなんですかっていう。
2:13:40	ちょっと確認させて。
2:13:50	例えばですよ。例えば、その次の13ページの基礎底面の傾斜っていうところの一番下のところに書いてありますけど、
2:14:00	これは重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないっていう、
2:14:05	ふうに書かれているんですけど。
2:14:08	これと、
2:14:10	この12ページの、
2:14:12	安全機能についていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:14	ここの関係っていうのと、あと、
2:14:16	要求事項ですね。
2:14:18	基準規則の個々の関係って本当に、
2:14:21	大丈夫なのかなと。
2:14:23	いう13ページの方は確実に正しいんですけど、12ページとか、
2:14:28	あとこれ、多分一緒なんですよ、15ページ、15ページの上から2行目、おんなじ。
2:14:35	ですねさっき言った、安全機能が損なわれる恐れがない
2:14:44	そこを、
2:14:45	ちょっと教えてもらっていいですか。
2:15:02	すいません。規制庁スズキShareさん、手挙げずっと上げてまして、もしかしたら上田マーカ一吊るしてしまったかもしれないんですけど。
2:15:11	すいません。九州電力の明石でございます。今ちょっと佐口さんからいろいろご指摘いただいている途中でちょっと発言をお許してください。先ほどちょっと佐口さんからご指摘のあった、
2:15:23	地下構造モデル妥当性のところの図表を示すべきかどうかというところ、当社のノード村の方からシミズ方向で検討というふうなお答え。
2:15:34	させていただいたというふうに認識をしておりますがこれ、他サイト、
2:15:40	way踏まえますと、これすみません正確に確認は必要ですけど私の認識といたしましては、地下構造モデルを構築していく過程についてのいろいろ図表。
2:15:53	説明をつけつつ、これからこういうふうに妥当性を確認したというところまで詳細には図表をつけずに文言でこういう確認、こういうことで妥当性を確認してると。
2:16:07	というような
2:16:10	申請書上の書きぶりになってたんじゃないかというふうにちょっと認識しております。なのでちょっとここは、当社の方で改めてちょっと他サイトの落としぶりなんかも確認した上で、ちょっと検討させていただければと。
2:16:23	いうふうに考えております。すいませんそちらで別途ちょっとやりとりがあったかもしれませんが、ちょっと私の認識を発言させていただきました。以上でございます。
2:16:35	はい規制庁佐口ですわかりましたちょっとそこは他のサイトも確認をされた上でというのは、とんとという、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:42	こともありつつ、イマダと、すごく単純ですよ、これとこれが整合性っていうの、例えば度どういうふうに合ってるのかとか、もうちょっと経った記載で終わらすんであれば、
2:16:52	記載をもうちょっと、何ていうんすかね。もう少し丁寧に記載をしていただければと思いますけどそのあたりは確認をしていただければと思います。
2:17:02	はい。九州電力の明石でございます承知いたしました。ちょっと先行も十分確認した上で、わかりやすく整えるようにいたします。
2:17:12	ありがとうございます。
2:17:14	規制庁の名倉です。
2:17:16	関連して、
2:17:19	玄海はまだ地下構造モデルを今回構築するからいいんですけど、
2:17:24	仙台の方に関して妥当性を確認するっていう文言が入っていると。
2:17:29	それってどういう意味だろうっていうふうにちょっと思うところがあって、
2:17:34	そこは、
2:17:36	書くんであれば、
2:17:39	川内の場合はモデルはほとんど書いてないわけで、ただ、左側の許可申請のところに、これは限界もあるんですけど長周期。
2:17:50	の理論的資本に適用するって書いてあって、それに対しての差分として見たときに、
2:17:56	やっぱりキーワードとして何か必要なのかもしれないですね。
2:18:00	短周期にも適用する長周期及び短周期
2:18:04	で適用するっていうこともちょっと踏まえた上で妥当性を確認するというキーワードがもしかしたら仙台に入ってくるのかもしれないし、
2:18:13	ちょっとそこら辺ですね、
2:18:16	どういうふうな記載内容にするかっていうのを少し、因果関係も含めてちゃんとわかるようにしていただけたらいい。
2:18:22	いいのかなというふうにちょっと思いました。
2:18:25	私からは以上です。
2:18:29	はい九州電力の明石でございます。承知いたしました。ちょっとさっき私先行選考を言い過ぎましたけどもそもそもその限界川内それぞれやったことのちょっと特徴、それが的確に、
2:18:42	表現できるようにということが必要だと思いますので改めてちょっとそこは確認チェックの上、整えたいと思います。以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:59	はい。ちょっと今、別件に戻りましてちょっとその安全機能のところって、大丈夫ですか。
2:19:13	九州電力の村上です。先ほど佐口さんがコメントいただいたところの、
2:19:23	地盤の変状による影響のところの記載ぶり、安全機能っていうところ で、す。
2:19:34	DBの方の第三条の第2項ですねこちらの方の記載を
2:19:43	記載は第3条2項の対応する形で書かせていただいてまして、今回、 当初申請の中で追求をしている。
2:19:53	SAのところも、
2:19:55	そこと同じ記載をしているところであるんですけども、今ご指摘いた だいて、
2:20:04	第3、
2:20:06	設置許可基準規則との
2:20:09	対応を改めて確認すると、
2:20:12	ここが安全機能という表現でDBと同じになっているのは、
2:20:17	記載が、
2:20:19	適切ではないというふうに思いますのでこちらについては改めて、その 対象施設が何かっていうところとその基準規則との
2:20:29	対応を照らし合わせた上で、再度確認して記載の適正化を図らせてい ただきたいと思います。
2:20:39	はい。規制庁昨日よろしくお願ひします。なので言わずもがななんです けど、
2:20:45	これ変状だけじゃなくて、例えば玄海で言うと、最後の最後の周辺斜面 の安定性のところも、多分これ同じだと思いますんで、
2:20:52	その辺は少し注意を、
2:20:56	して、
2:20:57	記載いただければと思います。よろしくお願ひします
2:21:04	はい、九州電力の村上です。ご指摘いただいた部分のみならず、全般 的に再度確認させ、確認をしまして、全部にわたって適正な表現となる ように修正を、
2:21:15	行わせていただきます。以上です。
2:21:19	規制庁の名倉です。
2:21:22	こういった微妙な記載の適正化が発生しうる根本的原因何、何かって いうと、
2:21:29	川内が一番最初の案件。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:32	だったので独自性というか、前例がないところを、
2:21:37	申請をどう書くかっていうのはまず九州電力として検討してそのあと、
2:21:43	規制庁側規制庁規制庁委員会側審査昇格段階でかなり時間をかけて、
2:21:49	文言を吟味してそれを規制基準の解釈とかにフィードバックして反映したってこともあるし反映してないものもあるんだけど、
2:21:58	ただ審査書のところは記載の適時事業者がどう申請書で言おうと記載を適正化して、
2:22:04	審査書書いてるっていうところもあって、
2:22:06	そうすると、事業者自身の申請がだんだん変わってきてると。
2:22:12	審査書の記載の適正化をした箇所に合わせて、
2:22:16	申請を変えてきてるところもあるので、そうすると、
2:22:20	川内の申請内容が、
2:22:22	やっぱり初期の審査の頃、
2:22:25	もしくは限界はそれを踏襲した申請だったので、
2:22:29	そういう意味で記載ぶりが少し、
2:22:32	他のサイトと違うところが若干出ている。
2:22:35	いうところもあるので、そういったところはこちらも審査書の記載。
2:22:40	をしようとしたところ、記載が違うと。
2:22:43	というふうに気が付くので、
2:22:45	そういう意味でちょっと、
2:22:47	ここら辺はよくキーワードをですねよく見てもらって、
2:22:51	それで必要に応じて適正化をしていただけると。
2:22:56	特に審査書とかこちらのものを、前例を見てもらうと。
2:23:00	何か違いがあるかもしれない。そこはちょっと直してもらえばなというふうにちょっと思います。以上です。
2:23:07	はい。九州電力野上です。
2:23:12	今いただいた内容も踏まえまして、記載の適正化を図らせていただきます。
2:23:18	以上です。
2:23:34	はい、薄井ですかね幾つかちょっと主要なところ、
2:23:37	佐口の方から言いましたけど、
2:23:40	ちょっと申請書特に規則とか用語ですかね一応規則上定義があるものとかも、
2:23:46	きちんと整合性っていうのは、品質チェックをしていただいて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:50	成案を考えてくださいということではあるんですけど、
2:23:54	特によろしければ、
2:23:58	うん、ヒアリングとしては以上で終了します。ちょっと特重の話とあと、
2:24:04	敷地中の地質の判例も多分先ほどの地盤斜面と同じということなので、結構ですよ。
2:24:13	特に九州電力の方から確認なければヒアリング終了したいと思いますけど、よろしいですか。
2:24:27	いいですか。じゃあ、以上でヒアリング終了したいと思います。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。